

令和3年5月11日

令和3年第4回神奈川県議会臨時会

## 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

## 目 次

I	新型コロナウイルス感染症に係る取組.....	1
---	------------------------	---

別添資料 5月12日以降の措置区域の拡大及び本県の対応

## I 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の実施方針のとりまとめ、緊急事態措置の実施などの対応を行った。前回の防災警察常任委員会（令和3年4月28日）以降の主な取組は、次のとおりである。

### 1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

開催日	主な内容
5月7日	まん延防止等重点措置の期間延長に伴う措置区域の拡大について協議
5月8日	まん延防止等重点措置の内容について協議

### 2 まん延防止等重点措置の期間延長に伴う対応

令和3年5月7日、特措法第31条の4第3項に基づく新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置の期間延長の公示を受けた。

#### (1) 措置を延長する期間

令和3年5月12日～5月31日

#### (2) 措置区域の拡大

4月20日～ 横浜市、川崎市、相模原市

4月28日～ 鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市を追加

5月12日～ 横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町を追加

#### (3) 期間延長に伴う措置の主な内容

##### ア 大規模集客施設への営業時間短縮等

措置区域(1,000㎡超):20時までの要請 (イベント開催時は21時まで)

措置区域(1,000㎡以下):20時までの働きかけ(イベント開催時は21時まで)

その他区域(規模不問):21時までの働きかけ

### 3 飲食店等感染予防対策推進事業

5月6日から体制を強化し、1組2名、最大88組(176人)で訪問を実施している。5月7日時点の累計訪問件数は速報値で次のとおり。

4月21日～5月7日 2～88組 計8,154件(うち3,847件確認済)

#### <参考>

##### ゴールデンウィーク明けの訪問件数(速報値)

5月6日 84組 計2,680件(うち1,360件確認済)

5月7日 88組 計2,854件(うち1,427件確認済)

##### 酒類の提供店舗(速報値)

4月28日～5月5日 計 8店舗